

梅本首席交渉官ぶら下がり結果概要

日時：8月30日（水）15：45～16：00（現地時間）

場所：オーストラリア・シドニー

（梅本首席）

28日から3日間に渡りまして、TPP11の首席交渉官会合がありました。その会合が行われる1日前には、日曜日でしたけれども、チオボー大臣が、首席交渉官だけの昼食を主催してくれまして、事実上そこからある意味では議論が始まったと思います。チオボー大臣はやはり、11月のAPEC首脳会談の際にできるだけ良い結果を出すということが極めて重要だということで、シドニー会合で各国代表が建設的に、前向きに議論してほしいというような発言がありました。

28日から会合が行われたわけですが、5月のハノイでの閣僚会合、それを受けて行われた7月の箱根での首席交渉官会合、そこでの議論を受けて、今回のシドニーでの会合に向けた作業が行われてきたわけですが、今回首席交渉官の全体会合に加えて、リーガル、これは各国の法的専門家が集まる、法的側面を検討するワーキンググループ、それから知的財産に関するワーキンググループ、その他のワーキンググループということで、ワーキンググループでも相当の作業が行われました。

この結果、TPP11を発効させるということになると、新しい法的枠組みがいるわけですが、その協定案の枠組みについての議論、それから必要最小限の修正を加えてTPP11を発効させるときに、必要最小限の修正としてどういう項目を凍結するのかという凍結項目について、知的財産のワーキンググループそしてその他の事項についてのワーキンググループにて議論が相当進展しました。その結果、各国の共通理解というものが広がってきたと思います。今回はそういう意味で非常に有意義な進展がありましたけれども、11月のダナンで良い結果を出すためには、まだまだ作業しなければならないということでございます。

日本の代表団としても、この首席交渉官会合、ワーキンググループに加えて、各国それぞれと二国間会談を行い、また必要に応じて有志国でも会談を行ってきました。私どもが強調したことは、アジア太平洋で21世紀にふさわしい、高いスタンダードなルールに基づく、自由で多角的な貿易体制というものを確立するということが極めて重要だということ、それから米国のTPPへの早期復帰を求めていくうえでも、TPP11の早期発効は非常に重要だと、そういう観点から、ダナンでできるだけ良い結果を出さなければならない。そのためにはまだまだこれから議論を加速して作業していく必要がある、ということ強調いたしました。

今後の道筋としましては、11月のダナンでできるだけ良い結果が出るようにするためには、せっかく作業の流れ、勢いというものがついていますので、この勢いを衰えさせない、むしろ更に加速するという意味で、あまり間は空きませんけれども、9月の後半に次の首席交渉官会合、ここでは首席交渉官会合だけでなくワーキンググループも開催されますが、これを開催するというので、日本が手を挙げて、日本が主催するというにいたしました。ですから次回は9月後半に日本で次の会合を行うということです。

今回我々は、前回議長国として、議長国の豪州とも色々なところで連携しましたけれども、次回はまた日本が議長国になりますので、豪州とも協力して、主導権をもって、ダナンでの良い結果につながるような会合にしたいと思います。以上です。

(記者)

今回の会合で、11月の良い成果に向けた感触というものはどのように感じられているか。また課題としてはどのようなことがあるのか。

(梅本首席)

各国ともTPP11に対するコミットメントというものは、確固たるものを持っているということが感じとれました。作業してみると、もちろんまだまだ詰めなければならないところがあります。ただこれをなんとか1つずつよく議論して、共通理解を増やしていきながら解決していこうという気持ちは、各国とも持っていると思います。

今後の課題は、必要最小限の凍結項目を、皆がコンセンサスとして合意できるものを見出すという作業があります。今回まだ国によって準備状況に濃淡があったものですから、ある程度皆が、準備が出そろおうというところで、さらに密度の濃い議論をしなければならないということです。次回の会合あるいは次回の会合を待たずにその間も色々な作業を進めて、その共通的な理解、コンセンサスをできるだけ多くの事柄について得られるようにしていくということが皆の総意だと思います。それから法的な協定の形にしても、大枠については箱根である程度姿が見えてきていて、今詰めの作業をずっと行っていますけれども、これも更に進めていく必要があるということだと思います。

(記者)

次の日本で行われる会合までには、各国凍結希望項目をすべて出したうえで、日本でその洗い出しというか…。

(梅本首席)

それぞれ各国色々な難しい国内調整をしながら協議をしていますので、理想的には全員が同じような中身の煮詰まったものを出してもらおうということになると思いますけれども、かなりそういうことで行けると思います。はたして皆が同じところで揃うかどうかはわかりませんが、今回の議論でも思いましたけれども、その準備の程度に濃淡があっても、相当専門家が集まって詰めた議論をしていきますと、やはり前にどんどん進んでいきますので、次回も更にダナンに向けて前進したいというように思います。

(記者)

今回の会合の具体的な成果について、医薬品のデータ保護期間については、もともと各国から要望としてあったと思いますけれども、今回知財のワーキンググループが作られて議論されてきたと思いますけれども、これについては各国から大きな反対ですとか違う意見は出なかったのでしょうか。

(梅本首席)

まず首席交渉官会合というものは、具体的な成果を出すことが期待されているのではなく、やはり具体的な成果というものは首席交渉官会合としては、選択肢をダナンの首脳会談までに提示をするということですから、何かを決める場ではありません。ですから毎回成果というものが出てくるわけではないのですが、先ほど申し上げましたように、凍結項目はどのようなものがあるのかということについての議論が進んでいく中で、どういふところはある程度共通理解ができやすいか、またはどういふところは対立があるかということがだんだんわかってくるので、そういう意味において前に進んでいます。具体的にどういふ項目がということについては交渉中ですので申し上げられませんが、先ほど申し

上げましたように、全体像を各国がどういう立場でどういうところが合意しやすいあるいは難しいのかということについての共通理解というものは、大分進んだと思います。

(記者)

日本国内において、農業分野でマーケットアクセスの凍結が必要だというような関係者の声もありますが、今回そういう点も含めて、日本として何か凍結項目要望を出したテーマというものはあるのでしょうか。

(梅本首席)

具体的にどの国が具体的にどういったことを出したか、あるいは具体的事項についてどういう議論をしたかということについては申し上げられません。ただルール、マーケットアクセス区別なく、双方について各国これから議論をしていくということですので、その中身についてはまだ交渉中ですので申し上げられません。

(記者)

各国の具体的な項目を初めてご覧になったと思うのですが、11月に何らかの形で決着を見出せるということについての手応えはどう感じられたのでしょうか。

(梅本首席)

11月に良い結果を出さなければならない、ここについては共通の気持ちがあります。そしてそれは決して不可能ではないということも、おそらく皆でそういう認識等は持っていると思います。ただそこに至るまでにはまだまだ相当作業しなければならない。ですからそういうことで3~4週間しかありませんけれども、また会議を行うということですが。

(記者)

次回日本での開催に手を挙げたと仰っていましたが、主導権というところをもう少しかみ砕いて、どういったことを日本としては役割を果たしたいと考えられているのでしょうか。

(梅本首席)

3~4週間しかないのも、なかなか国によってはとても自分のところでホストする準備をすることは難しいというところも多かったですし、そういう意味で日本が事務的に豊富なリソースをたくさん持っていますから、では日本でやりましょうということになりました。それからやはり議長国になると、色々な意味で日本が日本の考え方に従って議事を運営することもできますので、日本にとってTPP11をできるだけ早くまとめて発効させたいという立場で取り組んでいますので、そういう意味で、日本でやることによって、一歩でもそういう目的に近づくために、より効果的な議事運営ができるのではないかと考えています。

(記者)

次回の会合について手を挙げたのは日本だけでしょうか。

(梅本首席)

他にも何か国かやってもよいという国もありましたけれども、3~4週間後ということになるととても準備できないということもありましたし、前回の箱根で会合を行った時の

日本の采配ぶりを皆信頼してくれましたし、じゃあ日本にお願いしたいということで、我々もではそうしましょうということにしました。

(記者)

日本国内のどこで行うのかという具体的な地名についてはまだ決まっていないのでしょうか。

(梅本首席)

それはこれから、最終的に場所とか全部確保しなければいけないので、おそらく東京になるのではないかと思います。まだそこは決まっていません。ですから9月の後半に日本でということです。

以上